

2019年度 学生大会

決議案集

2019年6月26日（水）実施

会場：4号館D101教室

開場：12時20分

開始：13時00分 終了：14時30分（予定）

備考：議場閉鎖中はいかなる理由があっても入退場できません。

あらかじめご承知おきください。

第69代東京経済大学 学生会執行部

— も く じ —

- ・ まえがき P4
- ・ 学生会長挨拶 P5
- ・ 審議事項1
「規約改正に関して」 P6
- ・ 審議事項2
「学費の使用用途及び
収支報告書等に関する報告」 P7
- ・ 現状報告
【過去の決議に関して】
 - ① 「創立120周年事業における
葵陵会館の建て直しに関して」 P8
 - ② 「構内のバリアフリー化に関する報告」 P9【進行中の業務に関して】
 - ① 「本学学生のゼミへの意識調査」 . . . P11
 - ② 「学生証の有効活用に関して」 . . . P13
 - ③ 「芝生スペースの有効活用に関して」 P15
 - ④ 「学生会ホームページに関する報告」 P17
- ・ 選挙 候補者一覧 P19
- ・ 選挙 候補者抱負 P20

別冊：會計報告集
：別途資料集

まえがき

はじめに、現在学生の意見を反映するための組織や機会を持たない大学が存在しています。しかし、東京経済大学（以下、「本学」という。）の学生は以下に記す学生大会を通して、学生の意見を大学に伝えることができます。皆さん一人一人が「より良い東京経済大学」について考え、意見を出していくことが重要です。

学生会執行部（以下、「執行部」という。）が毎年6月に開催している学生大会は「学生会の最高議決機関であり、全学生の最高意思決定機関」です。学生大会で扱われる決議案は本学の学生である皆さんから募った意見を元に作成され、学生大会で可決されることにより、全学生の総意として認められます。

また、本年度から「現状報告」として過去に学生大会で可決され、現在も進行中の決議の進捗や、日頃の活動についての報告を行います。今後も必要に応じて学生大会のあり方を改善していき、より良い形で開催していく所存です。

学生会長挨拶

はじめに、令和元年度の学生大会の開催にあたり、一言申し上げます。

皆様には、日頃より学生会活動への深いご理解とご協力を賜わりまして、誠にありがとうございます。また、本日は、何かとお忙しいところ学生大会にご出席をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、私ども学生を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しております。日本経済団体連合会は、2021年卒の新卒採用から就活ルールを廃止する方向性を示し、学生は今後、より就職と学業をうまく両立させた大学生活を送ることを余儀なくさせられており、今後ますます自己管理を徹底することが求められています。

このような中、執行部では、学生生活をより良いものにしていくという私たちの活動の目的を今一度心にとめ、多様化する学生のニーズに応えるため、団体内外の革新を行いました。内部に関しては、マニュアルの作成とプロジェクト毎にチーム制を導入することで共有の仕組みづくりを行い、外部に関しては、学生団体をはじめ、関係諸団体との協力体制をより密に行うことで、プロジェクトの実現に焦点を当てた活動を行うことが出来るようになり、今までより一層新しい価値を学生に提供できたと思われまます。

今後も、学生のために活動する使命を再確認しつつ、多くの学生が充実した学生生活を送れるよう、執行部としての役割を果たしていくため、役員一同一丸となり、関係諸団体と力を合わせ、積極的に取り組みを展開して参る所存です。

結びにあたり、学生会員の皆様並びに関係諸団体の皆様の今後益々のご発展を心から祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

2019年6月26日
第69代学生会執行部
学生会長 安部 一壽也

【審議事項一】

規約改正に関して

【提案項目】

提案1：東京経済大学学生会規約の改正に関して。

以下に掲げる22項目の改正。

1-1	前文	1-12	第13条
1-2	第1条	1-13	第14条
1-3	第2条	1-14	第15条
1-4	第3条	1-15	第16条
1-5	第4条	1-16	第18条
1-6	第6条	1-17	第19条
1-7	第7条	1-18	第20条
1-8	第8条	1-19	第21条
1-9	第10条	1-20	第22条
1-10	第11条	1-21	第41条
1-11	第12条	1-22	第42条

以下に掲げる12項目の追加。

2-1	第4条の2	2-7	第20条の3
2-2	第12条の2	2-8	第20条の4
2-3	第18条の2	2-9	第20条の5
2-4	第19条の2	2-10	第23条の2
2-5	第19条の3	2-11	第43条の2
2-6	第20条の2	2-12	第46条の2

また、改正後次の文章が第47条に追加される。

「2019年6月26日一部改正」

※改正条文及び理由に関しては別途資料1に掲載。

提案2：第3章第3節の効力を2020年4月1日まで停止することに関して。

提案3：改正46条の2に基づき東京経済大学学生会規約施行細則を定めることに関して。

※東京経済大学学生会規約施行細則に関しては別途資料2に掲載。

【審議事項二】

学費の使用用途及び収支報告書等に関する報告について

【提起理由】

2016年に行われた学生大会で「学費に関して」という決議案が可決された。本決議が生じた理由としては、本学が2016年に学費の総額を増額した事に起因している。また、2018年度にも学費の増額がなされた。その中で、執行部としても、簡易決議として、学費に関して取り上げ、学生へ増額の事実について認知を促すと共に、本学に対しても学費の増額を行わない旨を毎年求めた。

【執行部が2016年以後行った事】

本学と協議する間で、学費が増額した事実を学生が知らないのではないかという意見が出た。事実「学費に関して」では1196枚のアンケートのうち88パーセントもの学生が学費の使い道に関して知るべきであると回答した。その為、2017年に行われた学長対談にて、学生にも読みやすい財務資料の作成を本学に対して申し入れを行なった。本学も、本学なりの読みやすい財務資料を作成し、TKUポータルに掲載した。しかし、2017年に作成されたものは、執行部としてはあまり読みやすいものとは言えなかった為、2018年度学長対談にて、再度同様の申し入れをおこなった。その際、本学関係者から「学生にも読みやすいというのは曖昧であるから、執行部が具体的な例を作成してほしい。」という旨の発言があり、執行部として、見やすい財務資料を作成するに至った(別途資料3参照)。

【要求項目】

1. 今後、学費の増額を行わないこと。
2. 執行部が作成した財務資料を参考に、学生向けの財務資料を作成し、学生に対して広く公開すること。

【現状報告：過去の決議に関して】

創立120周年事業における葵陵会館の 建て直しに関して

【決議の内容と本学との対談に関して】

昨年の開催された学生大会において、「創立120周年事業における葵陵会館の建て直しに関して」という決議案が賛成多数で可決された。それに伴い、執行部は本学に対して、決議で可決された以下の事項に関して要求を行った。

1. 新葵陵会館に、演奏のための完全防音施設を設けること。
2. 新葵陵会館に、設備の充実がなされた食堂施設を設けること。
3. 募金の使用用途を学生や保護者等に向けて開示すること。

「3」に関しては、本学側から実施する旨の返答をいただいた。次に「1」および「2」に関して執行部が具体的な調査を行い本学に対して報告することが決定した。

また、建て替え、リフォームを行う場合であっても、学生に対して説明会等の情報を公開する機会を設け、その際学生に対して意見を求めることも決定した。

【その後学生会が行ったこと】

執行部として、食堂および小ホールの防音に関する調査を実施した。また、音楽練習室等の調査も同時に行い、問題点の抽出や改善点に関して本学に報告を行った(別途資料4参照)。

【今後学生会が行う事】

本学側から、創立120周年事業に関するマスタープランが提示された際は、それらを検討し、適切に調査、要求を行っていきたいと考えている。また、120周年事業にかかる説明会への参加を促すとともに、自らが参加し必要があれば意見を述べたいと考えている。

【現状報告：過去の決議に関して】

構内のバリアフリー化に関する報告

昨年度、盲目の学生が入学にすることに伴い、執行部は、学内のバリアフリー環境を見直すべきか、障がいのある学生に聞き取り調査をした。その結果、周囲の人が協力を心掛けやすくなる環境が必要だと考え、議案として取り上げた。

昨年度の学生大会では、議案の1つとして「学内のバリアフリー化に関して」を取り上げた。学長対談では、学生大会で可決されたことを対談し、周りの学生が協力しやすい環境を作る、バリアフリーの意識定着を目指す運びとなった。

【昨年度の要求項目】

執行部が独自で行ってきた調査をもとに「学内のバリアフリー化に関して」が議案化された。学生大会で、この議案が提起され可決された。要求項目は、以下の3項目である。

- 本学のホームページにユニバーサルデザインマップを掲載すること。
- 学内の教室棟のエレベーターに優先利用ペイントを塗布すること。
- 学内のトイレ入り口に点字付き内部構造案内図を設置すること。

【活動報告】

1. 2018年6月	学生大会	
2. 2018年9月	学長対談	
3. 2018年11月	車椅子実施調査	
4. 2018年12月	1. 東京都福祉保健局と対談 2. ヘルプマークポスター貼付	
5. 2019年1月	車椅子利用学生への聞き取り調査	
6. 2019年3月	1. エレベーターへの貼り紙 2. シール貼付	
7. 2019年5月	広報	

※詳細は以下のとおり

8. ユニバーサル
デザインマップ

1. 学生大会

学生大会で可決されたことを本学に伝えた。今後、実施できることの選別に加え、構内のバリアフリー化に限らず、学生内のバリアフリーに対する認知度を向上させる広報にも取り組む運びになった。

2. 学長対談

学生大会で可決されたことを、本学に要求した。だが、昨年度の要求項目の要求3は費用や実際の必要性から設置することが困難となっている。

3. 車椅子実施調査

ユニバーサルデザインマップを作製するにあたって、車椅子を利用して構内を移動する際に、不便な点がないか調査した。調査方法は、実際に車椅子を利用し構内のあらゆる場所を移動し、車椅子では通るのが難しい場所や坂道などを調査した。調査の結果、車椅子では通ることの難しい場所や、改善されているが危険な場所が確認された。

4-1. 東京都福祉保健局と対談

広報を行う際の注意点やアドバイスを得る必要があり、東京都福祉保健局と対談を行った。対談を行う中で広報は、当事者に同意を得て積極的に行っていくことを目指す運びとなった。

4-2. ヘルプマークポスター貼付

ヘルプマークの認知度を向上させるため、掲示板にヘルプマークポスターを(葵陵会館、6号館)貼付した。

5. 車椅子利用学生への聞き取り調査

活動の精度を上げるため、当事者である実際に車椅子を利用している学生に聞き取り調査を行った。その際、執行部で作成している広報資料・手段について当事者への確認を行った。

6-1. エレベーター貼り紙

学生大会で可決された「学内の教室棟のエレベーターに優先利用ペイントを塗布すること」を実施するべく、管財課との協同で、学生が利用可能なエレベーターに優先利用の貼り紙を貼付した。

6-2. シール貼付

5の聞き取り調査の結果、車椅子優先席に一般学生が座ってしまい、車椅子を利用している学生が、利用できていない時があることが判明した。この現状を改善するため、車椅子の方の優先利用を促すシールを、ラベルライターで作成し貼付した。

7. 広報

マナー向上の一環として、バリアフリーに関して記載されているチラシを配布した。

また、月に一度行っているマナー向上キャンペーンも同様の内容を広報した。

8. ユニバーサルデザインマップ

2018年6月～2019年5月にかけて「3. 車椅子実施調査」をもとに万人が利用できるユニバーサルデザインマップを作製した。

【今後について】

- ・バリアフリーに関しての広報を今後も継続して行っていく。
- ・エレベーターの貼り紙・優先利用を促すシールに剥がれる等の問題が発生した場合、執行部内で修繕していく。

【現状報告：進行中の業務に関して】

本学学生のゼミへの意識調査

1. はじめに

執行部の中で、ゼミナール（以下、「ゼミ」という。）紹介の機会において、情報が学部ごとに偏りがあるのではないかと議論になった。

本報告書では、執行部が現在まで調査した情報や、今後の活動方針に関する報告を行う。

2. 現在のゼミ紹介の現状

本学のゼミは、経済系、経営系、コミュニケーション系、現代法学系、総合教育系の5つに分類されている。本学が主催している学部別のゼミ紹介の機会は表1のとおりである。このように、各学部によって紹介の機会に差がある。表2から、ゼミ紹介を行っていてもすべてのゼミが参加しているわけではないことが分かる。

3. アンケート調査

執行部では、学生の実情を把握するためにアンケートを実施した。アンケートでは学生のゼミへの認知度や参加状況を調査し、ゼミ紹介の機会等に関して学生の意見を収集した。アンケートの集計結果は別途資料5のとおりである。

アンケート集計結果から、本学が主催しているゼミ研究報告会、ゼミの説明会は認知している学生が過半数を超えていることが分かる。それに対し、参加状況は過半数を超えていない。これらの結果から、学生がゼミ紹介の機会等の情報について求めているものが少ないと考える。

4. 担当部署との対談

執行部として、学生課や学務課等と対談を行い、必要な情報の収集、事情の把握等を行なった。

5. 今後の動き

アンケート及び対談の結果から、今後も執行部ではゼミの紹介等についての調査を続けていきたいと考えている。また、具体的な今後の進行については表3のとおりである。

※今後の進行に関しては、変更される場合がある。

表1 本学が主催している学部別のゼミ紹介の機会

学部	本学主催の説明会
経済学部	ゼミ説明会、ゼミ研究報告会
経営学部	アカデミック・コンパス、ゼミ研究報告会
コミュニケーション学部	アカデミック・コンパス、ゼミ研究報告会
現代法学学部	ゼミ説明会、ゼミ研究報告会

表2 本学が主催している系統別のゼミ紹介の機会に参加しているゼミ数

系統	ゼミ数	ゼミ説明会の参加ゼミ数
経済系	31	21(経営のゼミ7つ含む)
経営系	35	22(経済と総合教育のゼミ6つを含む)
コミュニケーション系	35	35
現代法学系	21	—
総合教育系	31	5

※現代法学系のゼミはゼミ説明会を行っていない。

表3 今後の進行

時期	内容
7～9月	執行部内での議論、必要に応じて各担当部署との対談を行う。その結果から具体的な問題解決に至る道筋を決定し、実行する。
10月	9月までに決定された方針に従い、必要に応じた諸調査を行う。

【現状報告：進行中の業務に関して】

「学生証の有効活用」に関して

現在本学が採用している学生証は、ICカードである。ICカードとは、情報の記録や演算をする為に、集積回路（IC）を組み込んだカードである。本学においてその機能を使用する場合は、各種証明書を発行するとき、図書館の入館時、本を借りるときが挙げられる。しかし、前述した機能以外にも学生証に新たな機能を追加することにより、学生生活がさらに充実したものとなるのではないかと考え、以下の3点を調査するに至った。

- 「学生証を利用した出席確認方法」
- 「学生証に電子決済機能の追加」
- 「学生証のアプリケーション化」

時期	内容
2018年11月～2019年2月	1. 「学生証を利用した出席確認方法」と「学生証に電子決済機能の追加」の調査
2019年3月	2. 「学生証のアプリケーション化」の調査・東京理科大学学友会常任委員会への聞き取り調査
2019年4月	3. 東京経済大学生生活協同組合との対談

※詳細は、以下のとおり。

1. 「学生証を利用した出席確認方法」と「学生証に電子決済機能の追加」の調査

「学生証を利用した出席確認方法」と「学生証に電子決済機能の追加」に関して、導入している他大学の生活協同組合のホームページ並びに、上記2つのシステムや製品を提供している企業のホームページを参照した。調査の結果、「学生証を利用した出席確認方法」に関しては、出席情報の一元化、手間の短縮などの利点が見られた。しかし、導入費用（システム・端末等）が莫大な額になることが分かった。「学生証に電子決済機能の追加」に関しては、導入している他大学によると、生協組合員証に機能を追加している大学や交通系ICカード（Suica、PASMO等）を学内施設で利用できるようにしている大学が大半であり、学生証に電子決済機能を追加している大学は少数だった。また、導入している他大学が、決済時間の短縮による混雑の改善という利点を挙げていたため、本学に導入されれば、食堂やCOOPSHOPの混雑改善に繋がると判断した。

2. 「学生証のアプリケーション化」の調査・東京理科大学学友会常任委員会への聞き取り調査

「学生証のアプリケーション化」に関しては、「がぶり」というサービスを提供している企業の資料を参照した。導入している大学の調査を実施する予定であったが、見つけることができなかった。また、学割の適用や定期券の購入時に学生証を提示する際、今までのカード型学生証では問題なく学生証としての役割を果たしていたが、アプリケーションの場合、その機能が果たされない可能性がある。実際「がぶり」に関する資料によると、交通機関並びに割引対象各社によるとの記載があった。「学生証を利用した出席確認方法」に関して、この方法を導入している、東京理科大学学友会常任委員会の方に聞き取り調査を実施した。調査の結果、自分の出席を後で確認出来るという利点や学生証を専用端末にかざしただけで、実際には講義を受講していない学生がいるという問題点が分かった。

3. 東京経済大学生協同組合との対談

東京経済大学生協同組合（以下、「生協」という。）の方と対談を実施した。この対談の目的は、電子決済機能を今後、食堂やCOOPSHOPに導入する計画があるかの確認と、生協の電子決済機能を導入することに関する考えを伺うことであった。対談の結果、生協は、電子決済機能の一つである「学食パス」の導入を検討していることが分かった。「学食パス」とは、交通系ICカード（Suica、PASMO等）に学食パスを登録することにより、あらかじめチャージした金額の範囲内で、食堂で利用できるというものである。電子マネーとしてチャージされた金額と学食パス専用にチャージされた金額は、分けて管理される。

【今後に関して】

上記調査結果から、まず、「学生証を利用した出席確認方法」に関しては、初期導入費用が掛かり、学費増額につながると懸念される。このことから、現段階で導入の必要性を見出すことが出来なかった。次に「学生証に電子決済機能の追加」に関しては、学生証の価値が高まって紛失や盗難に対するリスクが高まることや、生協が「学食パス」という電子決済機能の追加を検討しているため執行部としてはそれを支持する。「学生証のアプリケーション化」に関しては、調査の継続をしても上記以上の情報を得られないことや、現在のカード型学生証に大きな問題点が見受けられない。よって、本報告を以って「学生証の有効活用」の調査並びにそれに係る活動を終了する。しかし、今後、学生からの要望があれば執行部内で検討する。

・学食パスのQRコード



【現状報告：進行中の業務に関して】

芝生スペースの有効活用に関して

現在、100周年記念館前の芝生スペースが空き地となっているが、立ち入ることができない状態である。そこで、昨年度、この空きスペースである芝生を、本学が抱える諸問題の解決・緩和及び本学の学生生活の充実に役立てるための土地として有効活用するため、芝生スペースの常時開放を目指す。

時期	
1 2018年10月	第1回試用開放
2 2018年11月	第2回試用開放
3 2019年5月	第3回試用開放

本活動は、試用開放とその企画を指す。上記以外の期間は試用開放のために企画会議、企画書の作成や学生課、管財課及び各協力団体との複数回にわたる対談等の活動を行っている。試用開放各回ごとにルールを設定している。

試用開放は、現段階で昨年度10月、11月の2度、今年度は5月に1度、昼休みに行った。尚、3回に及ぶ試用開放では、それぞれ学内の問題点に着目し、開放を行った。初回試用開放時は芝生が空き地であることそのものを問題視し開放を行ったが、2回目以降はその問題に加えて異なる本学の諸問題に着目し、それに応じた開放目的を設け学生の意識調査を行った。試用開放期間中以外芝生は閉鎖し、平常通り立ち入り禁止とした。過去3回の試用開放の条件とその試用開放の結果は以下の通りである。

1. 2018年10月

着目した問題：芝生が空き地であるにも関わらず利用不可能であること。

日程：2018年10月15日～10月26日

目的：芝生を開放する行為そのものに対し、学生が興味を持っているかの意識調査。

芝生が開放されているという認知を広めること。

内容：以下の利用ルールを設定し、開放した。

- ・利用用途は原則昼食スペース、休憩スペースとしての利用のみとする。
- ・開放時間は12:20～12:50のみとする。
- ・芝生を飲食物で汚さない。
- ・悪天候の場合は開放しない。
- ・校内の他のスペースと同様に禁煙、禁酒とする。
- ・貸出用ジョイントマットは使用后必ず受付に戻す。
- ・芝生スペース内での運動、危険行為は禁止とする。

結果：総参加人数は88人。認知を確かめる調査は行っていないものの、芝生スペースの立地やメガホンを利用した声出し宣伝で振り向く人が多く確認できたことから多くの学生に認知はされているのではないかと予想できる。

2. 2018年11月

着目した問題：食堂の混雑。

日程：2018年11月12日～11月23日

目的：芝生を開放した場合、食堂の代替の場所として昼食をとるために芝生スペースを選択するかの調査。食品販売を芝生スペースで行うことに対する学生の需要調査。

内容：10月の試用開放と同様のルールで開放を行い、加えて以下の事を行った。

- 生協理事会と鈴木恒夫特別ゼミと尾崎寛直ゼミにご協力いただき、開放のうち5日間（生協

理事会4日、ゼミ1日) で食品販売を行った。

- 生協にご協力いただき、COOPSHOPでのポスター宣伝、特設ブースの設置、食堂でのアナウンスを行った。
- 許可をいただいたうえで食堂のテラスから机・椅子を拝借し芝生内に設置した。

結果：参加人数は59人。後半は前半よりもポスターや看板を見て芝生開放企画を知った参加者の割合が増加し、生協の方々にご協力いただいていたの情報宣伝に高い宣伝効果があったと言える。

3. 2019年5月

着目した問題：常時開放した際の学生の芝生に対する興味の有無。

日程：2019年5月7日～5月28日

目的：執行部の目指す常時開放の状態、つまり10月、11月試用開放で行った宣伝を行わずに開放をした場合の学生の反応・需要の調査。

結果：参加人数：68人。

※結果の具体的内容は別途資料6のとおり

【今後執行部が行うこと】

2020年度から120周年記念に伴う改修工事のために芝生スペースが使用不可能になる。それまでに常時開放ができるように今まで行った3度の試用開放で得た所見とアンケート結果を基に、本格的に常時開放に向けた折衝を大学側と行う。

【現状報告：進行中の業務に関して】

学生会ホームページに関する報告

【作成に至った経緯】

現在、執行部は、一般学生からあまり活動を認知されていない。そのため、執行部の活動に関して、広報を行う必要があるという結論に至り、ホームページ作成等で広報を強化することで執行部内の意見が一致した。

【ホームページの目的】

ホームページ作成の作業を進めていく中で、以下の理由から学生の活動に関して情報を記載する必要があると考えた。

- 現状執行部として実施している各種アンケート以外でも、学生の意見を取り入れる手段として活用するため。
- 他大学関わりを持つ際、私たちの活動が公式であることを証明するコンテンツとしての活用するため。
- 学生の活動に関しての情報を発信する場を設けるため。

【作成にあたって】

1. 作成過程

ホームページを作成するにあたってはじめに以下のことを調査した。

(ホームページ作成について詳しい学生への聞き取り)

過去に一度、本学学生向けのホームページを作成した学生がいる。その学生と対談の場を設け、ホームページを作成する際にどのような手順や方法で作成すべきなのか聞き取り調査を行った。

1-1. 作成したホームページの事例

どのような目的でどのような手段をとり、結果どうなったのか。

1-2. 認知度向上に関するアドバイス

どのような宣伝方法を用いたのか、宣伝方法によってどのような効果が得られるか。

1-3. 作成に関するアドバイス

どのような作成ツールがあるか、その作成ツールの特性。

学生に調査したことをもとに、どのようなことをホームページに掲載するのか、執行部内で会議を行った。その結果、執行部のことだけでなく、学生が活動していることに関してのコンテンツを掲載する運びになった。

2. Wixプレミアムプランについて

調査した結果、ホームページに必要な素材がテンプレートとして用意されている、Wix.comが適していると考え、利用した。さらに、公開するにあたってWixプレミアムプラン(無制限)に加入する必要があった。理由は以下の3点である。

2-1. ホームページを公開したら多くの人が閲覧することが考えられる。その際、帯域幅のデータ量を増やす必要があったため。

2-2. 今後コンテンツの増設や改良をする際に、データ容量の不足が考えられるため。

2-3. 執行部としての独自のドメインを取得するため。

【コンテンツ】

当ホームページは、Wix.comで作成した。

第1画面となるトップページには、執行部を運営するにあたってのスケジュール・Twitter・各コンテンツへ接続するページとなっている。

ホームページに掲載されているはコンテンツの詳細は以下の通りである。

1. 活動報告
執行部の活動に関する報告をしているページ。
2. 体育会加盟部・文化会加盟部・未加盟サークル・ゼミナール
各部・サークル・ゼミナールの紹介。それらに関連するリンクをまとめている。
3. 申請書
執行部の承認する申請書(ポスター掲示申請書・声出し宣伝申請書・複数延長申請書)が、Wordファイル・PDFファイル形式で掲載されている。
4. 公表資料
執行部が作成しているCS-Tokeiや過去の決議集等が掲載されている。
5. 団体紹介
執行部がどのような団体か紹介している。
6. TKUポータル
TKUポータルログインページへ接続できる。
7. アクセス
執行部の住所の詳細が掲載されている。
8. お問い合わせ
執行部に意見・相談ができるページ。

【今後について】

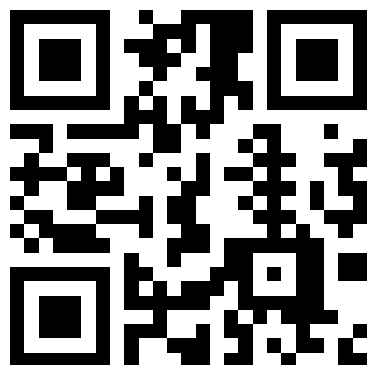
- ・現在作成途中のページの完成を目指す。
- ・また、モバイル版ホームページの作成を上記の作業と並行して行っていく。

【学生会執行部ホームページリンク】

- ・学生会ホームページのURL

<https://www.tkusc.online/>

- ・学生会ホームページのQRコード



第70代役職者及び役員選挙

〈選挙概要〉

現在活動を行っている第69代執行部は、2019年9月末日をもって任期満了となるため、新たな役職者及び執行委員を選出するため選挙を実施する。

選挙管理委員会では、被選挙人を募集したところ以下の立候補があった。いずれも定数内のため信任投票を行う。

1. 選挙される区分

〈役職者〉

会長1名、副会長若干名、書記1名、会計1名、渉外1名

〈執行委員〉

執行委員複数名

2. 立候補者一覧

役職名	学籍番号	立候補者氏名
会長	17E0429	赤瀬 増喜
副会長	17L1168	向井 智哉
	18E0413	武田 有騎
書記	17B0120	張本 麗愛
会計	18B0252	稲垣 遥人
渉外	18C1074	辻村 浩斗
執行委員	18B0406	成島 優理奈
	19B0109	大石 卓磨
	19E0408	武田 歩果
	19B0251	辻本 広樹
	19E0186	中澤 柚瑞香

【立候補者抱負文面】

※立候補届出用紙に記入された抱負文章を原文のまま記載しています。

<会長>

赤瀬 増喜（経済学部3年）

昨年度までの経験から今年度も立候補しました。粉骨砕身の覚悟で頑張ります。

<副会長>

向井 智哉（現代法学部3年）

昨年度は、先輩に助けていただいていたばかりでしたので、今年度は執行部を運営する最上級学年として、しっかりと業務を行い、学生の皆様に貢献したいと考えています。未熟な自分ではございますがよろしくお願いします。

武田 有騎（経済学部2年）

責任をもって職務を全うする所存です。よろしくお願いします。

<書記>

張本 麗愛（経営学部3年）

2年間で培った経験を活かして明確な記録を残します。

<会計>

稲垣 遥人（経営学部2年）

会計として学生会の運営に貢献できるように頑張ります。

<渉外>

辻村 浩斗（コミュニケーション学部2年）

昨年度の経験を活かし、今年度も皆さんの学生生活がより良くなるよう活動いたします。

<執行委員>

成島 優理奈（経営学部2年）

学生の皆様のより良い学生生活のための活動とは何かを考え、積極的に行動します。よろしくお願いします。

大石 卓磨（経営学部1年）

まだまだ稚拙な自分ではありますが、一生懸命努めてまいります。

武田 歩果（経済学部1年）

責任を持って、活動に取り組みたいと思います。よろしくお願いします。

辻本 広樹（経営学部1年）

今までの経験を活かして、頑張ります。よろしくお願いします。

中澤 柚瑞香（経済学部1年）

責任感を持ち、学生の学生生活がより充実したものになるように努めます。よろしくお願いします。

あとがき

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。私たち学生会執行部では、本大会を踏まえてより良い大学、学生生活の実現のために活動していきます。

今後、私たちは大学が発行する事業報告書の精査や、120周年事業等の重要課題の解決を図っていきます。学生の皆さんに対しては「総合教育科目紹介集 CS-Tokei」の発行や教科書リサイクルなどの企画、芝生スペースの活用を通して学生生活を応援し、精力的な活動を行ってまいります。皆さんもぜひ、学生大会をきっかけに大学をより良くしていくためには何をすべきかを考え、意見等ありましたら執行部が行うアンケート等でお聞かせください。

最後になりますが、本大会に参加していただいた学生の皆様、並びに大会開催のためにご協力をいただいた皆様に深く感謝を申し上げます。今後とも執行部をよろしくお願い致します。

第69代学生会長 安部 一壽也



『2019年度学生大会決議案集』

発行日：2019年6月26日(水)

発行者：東京経済大学 学生会執行部

所在地：東京都国分寺市南町1-7-34 学生会館地下1階本部室9

TEL：042-321-4675

E-mail：tkusc@tku.ac.jp